

湖南省第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画
第4回策定委員会 次第

日時：令和8年（2026年）8月18日（火）
午後3時～

場所：東庁舎 3階大会議室

1 あいさつ 村田委員長

2 議事

（1）タウンミーティング開催後の結果報告【資料1】

（2）骨子案について【資料2・3】

（3）構成案について【資料4】

（4）施策部分の記載イメージについて【資料5】

3 その他

（1）次回 第5回策定委員会（開催通知等は後日送付します）

開催日：10月21日（水）午後3時～

場 所：湖南省役所東庁舎 3階大会議室

（2）第4回策定委員会に関するご意見シートについて【別紙1】

8月27日（木）までにFAX・メールでお送りください

■ 湖南省第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのタウンミーティング 結果まとめ

第5次湖南省地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり、市民の生活実感に基づく地域課題や、今後の地域福祉の取組に関する意見を把握するため、タウンミーティングを実施しました。

タウンミーティングでは、参加者が日々の暮らしや地域活動の中で感じている身近な困りごと、気になることを出し合い、高齢者、障がいのある人、こども、外国人など、地域で暮らすさまざまな人の視点から意見を整理しました。そのうえで、共通して見えてくる課題を抽出し、課題の解決に向けて必要なことや、今後めざしたい地域の姿について話し合いました。

得られた意見については、計画における地域課題の整理や、施策・取組の方向性を検討するための基礎資料として活用します。

1. 実施概要

項目	内容
対象	中高生を含む市内在住・在勤・在学の市民
開催日時	令和8年7月27日（月）18時00分～19時30分
会場	菩提寺まちづくりセンター 1階 多目的ホール
参加人数	27人
開催形式	グループワーク形式 グループ1：7人 グループ2：6人 グループ3：7人 グループ4：7人
ワークの内容	参加者は、個人ワークで身近な地域で気になる人や気になることを付箋に書き出し、グループワークでそれら高齢者、障がいのある人、こども・子育て世帯、外国籍の人などの視点から整理しました。そのうえで、共通して見えてきた課題や、解決につながる取組について話し合い、最後に「〇〇まち」という形で、グループごとにめざすまちの姿をまとめました。

■ グループごとのめざすまちの姿

グループ	めざすまちの姿
グループ1	心が通い合うまち、笑顔が見えるまち、元気なまち
グループ2	みんなが誰かと何かとつながっているまち
グループ3	障害の有無にかかわらずにぎやかで便利な町 (複合施設を作ろう!!雇用も!)
グループ4	世代を超えてコミュニケーションが取れるまち

3. グループごとのワーク詳細

■グループ1

項目	主な意見・課題
高齢者	・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えており、見守りの必要性が高まっている。 ・買い物やごみ出しに困っている人もいる。 ・要介護高齢者に対して、近所の人や声かけや見守りをしている。
子ども・子育て	・子どもの数が減り、地域の中で子どもの声が少なくなっている。 ・子どもが安心して遊べる場所が少ない。 ・中学生があいさつをしてくれることや、小学生がお年寄りと日常的にふれあっている様子もみられる。 ・若者の市や地域への関心が低い。
障がいのある人	・障がいのある人が地域におられるのかわからない。
その他 (外国籍の人など)	・外国籍住民が増え、言葉や文化の違いにより困っている人がいる。 ・ボランティアをする人がいつも同じ。 ・空き家や空き地、草木の管理、道路交通環境など、地域の生活環境に関する課題が挙げられた。 ・地域行事が少なくなり、顔の見える関係がづくりにくくなっている。
【共通の課題】	
・人とのつながりや近所のつながりが弱くなっている。 ・日中に人の姿が見られず、話せる場所が少ない。生活のスピードが速くなっている。 ・徘徊している人に対して、地域の人があたたかく関わっている様子もみられる。 ・生活が苦しい人が増えているのではないかと声があった。 ・空き地の管理、電車の本数の少なさ、物価高など、生活環境や暮らしに関する不安がある。	
【解決につながること】	
●見守りの目を増やし、若者も加わりながら高齢者などを見守る仕組み。 ●毎朝旗をかけるなど、暮らしの様子を知る仕組み。 ●いざという時に相談できる存在やつながり、寄合のような場づくり。 ●自治会、町、区、まちづくり協議会、民生委員などが連携し、二人暮らし高齢者も含めた見守り。 ●程よい距離感でのご近所づきあいや、知らない人同士でも知り合えるきっかけづくり。	
【めざすまちの姿】	
心が通い合うまち、笑顔が見えるまち、元気なまち	

■グループ2

項目	主な意見・課題
高齢者	・買い物や通院など、車がないと生活しにくく、移動手段に不安を感じている人がいる（暑い中でバスを待つ、重い荷物を持って歩く高齢者の姿） ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えており、何かあった時に助けてもらえる手段があるのか不安がある。 ・ごみ出しや草刈りなどの日常生活の負担が大きくなっており、年齢を理由に自治会を辞める人も増えている。 ・遠方に住む家族による介護の負担、介護保険サービスの利用料の高さ。
子ども・子育て	・地域の中で、子どもや若者がどこにいるのか分かりにくい。 ・実家が遠方にある子育て世帯も多く、頼れる先が分からない。 ・不登校の子どもの居場所が地域にあるのか。
障がいのある人	・自宅以外で過ごせる居場所が少ない。 ・バスの減便などにより、障がいのある人や車いす利用者の交通手段が少なくなっている。 ・障がいのある人が働く場があるのか、また充実しているのか。
その他 (外国籍の人など)	・社宅に住んでいる人や外国籍住民のグループのことが分かりにくく、不安を感じる声がある。 ・外国籍住民とはコミュニティが異なり、相互理解や支援のイメージが持ちにくい。 ・支援が必要な人に適切な情報が届いておらず、予防的な仕組みも十分ではない。 ・ひきこもりの人の状況を行政が把握できているのか。
【共通の課題】	
・市外への通勤・通学などにより日中に地域にいない人が多く、隣近所の状況が分かりにくい。 ・アパート住民、新住民、若い世代、自治会未加入者などとの交流機会が少ない。 ・地域のお祭りや地元行事が縮小し、地域の人が集まる機会が少なくなっている。 ・制度のすき間にある人が支援からもれてしまう。インフォーマルな取り組みが必要。 ・困っている人と困っていない人の接点が少なく、課題が共有できない。 ・災害時の安否確認。狭い道での交通安全に不安。 ・何か役に立ちたいと思っている人が、活動の始め方や相談先を分かりにくいと感じている。	
【解決につながること】	
●自治会にこだわらず、何らかの形で地域の人と接触できる機会づくりが必要。 ●世代を超えて声をかけ合い、外に出にくい人も身近な場所に立ち寄れる関係・場づくり。 ●役員など一部の人のだけに負担が集中しないよう、行政のフォローも含めた仕組みづくり。	
【めざすまちの姿】	
みんなが誰かと何かとつながっているまち	

■グループ3

項目	主な意見・課題
高齢者	・一人暮らし高齢者や、家族・近所との関わりが少ない高齢者がいる。 ・物忘れや認知症初期と思われる人がいても支援につながっていない場合があり、迷子になっている人を見かけることもある。 ・高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者について、入院・入所などで家の様子が変わっても、近所では状況が分かりにくい。 ・車がないと生活しにくく、免許返納後の買い物・通院などの移動手段に困っている人がいる。 ・高齢者夫婦が歩いて買い物に行く際、帰り道に休める場所がない。 ・日中に過ごせる居場所や、仕事以外で出かけられる場所を探すことが難しい人がいる。 ・介護をしている家族の負担、悪徳商法や詐欺への不安、情報が届きにくい人への支援など。
子ども・子育て	・子育て中の母親が、悩みを抱えながら子育てしている様子がある。 ・母子家庭や、子育てと介護・不登校という複数の課題を抱えているケース。
障がいのある人	・障がいのある人への地域での手助けや、安心して暮らせるまちづくりが課題となっている。 ・障がいのある人が集まれる場や、働くことのできる場づくり ・重度障がいのある人について、親亡き後の生活を心配する声がある。
その他 (外国籍の人など)	・外国籍住民との間で、言葉の壁や生活習慣の違いによるトラブルがみられる。 ・外国籍住民の中には、地域との関わりが少なく、出産後の生活に慣れるまで苦労している人もいる。 ・アパート住まいの人など、隣に住んでいる人が分からず、いざという時に助けを頼みにくい人がいる。
【共通の課題】	
・移動手段の不足やバスの減便により、日常生活の移動に不便を感じている人がいる。 ・困りごとの相談先が分からず、必要な支援につながりにくい状況がある。 ・障がいがあっても働ける場所や、地域の中で働く場が少ない。 ・経済的に困っている人がいる。 ・自治会や町内会に加入していない人がおり、地域との関わりやルールの共有が難しい。	
【解決につながること】	
●バスの増便や乗り合いタクシーなどの移動手段。 ●困りごとの相談先を、チラシやインターネットで知らせること。 ●農業・製造などを含む複合的な働く場。	
【めざすまちの姿】	
障害の有無にかかわらずにぎやかで便利な町(複合施設を作ろう!!雇用も!)	

■グループ4

項目	主な意見・課題
高齢者	・ 高齢者の見守りや、家族による支援が届きにくくなっている。 ・ 熱中症による体調不良や認知症の人の暮らしに、地域の目が届いているか。 ・ ごみ出しができない、ゴミステーションが遠くて出すのが困難な人がいる。 ・ 運転免許返納後の買い物・通院などの移動や、コミュニティバスの本数の少なさに不便を感じる。 ・ 高齢者と若者との接点が少ない。
子ども・子育て	・ 夏休み中の子どもたちの過ごし方が気になる。 ・ 子どもが遊びに来ることをうれしく感じており、子どもの居場所づくりの必要性を感じる。 ・ 中高生が地域活動や行事に気軽に参加できる機会づくりが必要である。 ・ 幼稚園でのイベントをして、お互いにより経験ができた。
障がいのある人	—
その他 (外国籍の人など)	・ ひきこもりの人と家族が二人暮らしをしている世帯がある。 ・ 器楽の練習、夜のテレビの音や大声、ペットのにおいなど、近隣への迷惑となっていないか心配。 ・ イノシシやキツネなどの動物をよく見かける地域がある。
【共通の課題】	
・ 朝夕の交通渋滞、暗い歩道、住宅地内でスピードを出す車、道幅の狭さなど、交通安全や緊急時の対応に不安がある。 ・ 空き家の増加による治安の悪化、ごみ出しルールが守られないなど、生活上の不安がある。 ・ 秋祭りなどの地域行事が縮小・簡素化しており、多世代が集まる機会が少なくなっている。 ・ 家族葬の増加などにより、地域の中で人の状況が分かりにくくなっている。 ・ 近所づきあいが以前より薄くなっており、あいさつから一歩進んだふれあいや、話し相手・相談につながる関係づくりが課題。 ・ イベントをやりたい気持ちがあっても、負担感や安全面への不安などから、気軽に取り組みにくい状況がある（キッチンカーに頼る、そうすると高齢者は来ないなど）。	
【解決につながること】	
● 音楽レクリエーションや盆踊り、お祭りなど、全世代が一緒に参加できる機会づくり。 ● 若者との接点を増やし、多世代が集える場でコミュニケーションを図る。 ● 集いの場やサロンの情報を分かりやすく知らせ、参加を広げていく。 ● 中高生に対して、気軽に取り組める地域活動をアピールすること。 ● 親世代も楽しんだり、高齢者でもまずは何かをやってみることが大切。それぞれのできることを引き出せる機会をつくること。 ● 見守りの中で、一人ひとりが生き生きと何かできる場が求められる。	
【めざすまちの姿】	
世代を超えてコミュニケーションが取れるまち	

4. タウンミーティングで出された主な意見と計画への反映

各グループで出された意見を横断的に整理し、地域課題として見えてきたことと、今後の計画への反映に向けた方向性を以下にまとめます。

1. 見守り・気づき	
見えてきた課題	一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の人、子育て家庭、障がいのある人、ひきこもりの人、外国籍住民など、地域の中で困りごとを抱える人の状況が見えにくくなっている。
計画への反映	身近な地域で困りごとに気づき、見守り、必要な支援につなげる仕組みづくりを進める。
2. つながり・交流	
見えてきた課題	近所づきあいや地域行事が少なくなり、顔の見える関係や世代を超えた交流の機会が弱くなっている。
計画への反映	自治会や地域行事に限らず、居場所、サロン、趣味の活動、学校・地域活動などを通じて、自分のできることを生かして無理なく参加できる交流機会を広げる。
3. 居場所・参加の機会	
見えてきた課題	高齢者、障がいのある人、子ども・若者、子育て家庭などが、気軽に立ち寄ったり、参加したりできる居場所や活動機会が求められている。
計画への反映	地域で暮らす多様な人が互いに知り合い、参加・活躍できる地域づくりを進める。
4. 移動・生活支援	
見えてきた課題	買い物、通院、ごみ出し、免許返納後の移動、バスの減便など、日常生活を支えるための移動や生活支援に関する困りごとが挙げられた。
計画への反映	高齢者や障がいのある人などの日常生活を支える生活支援や移動支援のあり方について、地域の実情を踏まえて検討する。
5. 相談・情報提供	
見えてきた課題	困りごとの相談先が分かりにくい、支援が必要な人に情報が届いていない、制度のすき間にある人が支援からもれてしまうといった意見が挙げられた。
計画への反映	困ったときに相談できる窓口や支援制度について、分かりやすい情報発信と相談支援の充実を図る。
6. 多様な人への理解	
見えてきた課題	障がいのある人、外国籍住民、ひきこもりの人、アパート住民や新住民など、地域の中で見えにくい人との関係づくりや相互理解が課題である。
計画への反映	地域で暮らす多様な人が互いに知り合い、参加・活躍できる地域づくりを進める。

7. 地域活動の担い手・継続	
見えてきた課題	自治会や地域行事への参加が減少し、役員など一部の人に負担が集中していることから、無理なく関われる仕組みや、若者・中高生も参加しやすい活動づくりが求められている。
計画への反映	地域活動や行事を、より気軽に関わりやすい形に工夫しながら、若者・中高生も参加しやすい取組を広げる。
8. 生活環境・安全	
見えてきた課題	空き家・空き地、ごみ出しルール、交通安全、暗い歩道、道幅の狭さ、災害時の安否確認など、地域生活上の安全・安心に関する課題がある。
計画への反映	地域生活上の不安や危険箇所等に関する住民の気づきを、地域福祉の視点から受け止め、安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた課題として整理する。

計画策定にあたって

- 1 はじめに
 - (1) 地域福祉とは
 - (2) 「自助」、「互助・共助」、「公助」の考え方
- 2 計画策定の背景
 - (1) 国の主な流れ (2) 計画策定の趣旨
- 3 計画の位置づけ
 - (1) 法的位置づけ
 - ・社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」と同法第109条に基づく社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」を一体化した計画
 - (2) 関連計画との関係
 - (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係
- 4 計画の期間：令和9～13年度までの5年間
- 5 計画の策定体制
 - (1) 市民等の意見集約について：市民懇談会、市民・関係団体・事業所アンケート等
 - (2) 協議・検討について

地域における主な課題

- 課題1 地域福祉への関心を高め、多様な参加につなげることが必要**
- ・人権や多様性、地域福祉に関する学習・啓発機会の不足
 - ・多様な関心や生活状況に応じて無理なく参加できる機会の不足
 - ・地域活動やボランティアへの継続的な参加につなげる仕組みの不足
- 課題2 地域のつながりを育み、支え合いの活動を広げることが必要**
- ・地域による支え合い活動の広がり之差
 - ・地域活動を支える人財の高齢化、後継者・担い手の不足
 - ・地域行事や地域活動への参加者の減少
 - ・支え合いの必要性に対する意識を、具体的な参加や活動につなげる機会の不足
- 課題3 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを進めることが必要**
- ・認知症、生活困窮、ひきこもり、子育て、障がいなど、生活上の課題の多様化
 - ・身近な見守りや生活支援、居場所づくりの不足
 - ・移動・居住に関する支援の不足
 - ・災害時要配慮者や福祉避難所の支援体制の不足
 - ・権利擁護支援や社会復帰支援の充実不足
- 課題4 支援を必要とする人を早期に把握し、適切な支援につなぐことが必要**
- ・複雑化・複合化する課題に対応する包括的な相談支援体制の充実
 - ・支援を必要とする人の早期把握とアウトリーチによる支援
 - ・相談支援機関や関係部署の連携、支援制度・地域資源に関する情報共有
- 課題5 多様な主体の連携を強化し、必要な支援につなげる体制を充実することが必要**
- ・多様な主体の連携強化と、各種会議・協議体の機能充実
 - ・地域で把握した課題を具体的な取組や支援につなげる体制、福祉人財・活動基盤の充実

一人ひとりができる役割 もれない支援行ったり来たりの思いやりのまち

～“ぬくもり”と“安心”と“希望”にみちたまちづくりをめざして～

基本目標	施策の方向	取組項目
基本目標1 地域活動を支える人づくり	人権尊重の推進	①人権教育・啓発の推進 ②多様な交流の促進 ③多文化共生の推進
	地域への関心と福祉意識の醸成	①地域への関心の育み ②福祉教育の推進
	地域活動への多様な参加・参画の促進	①ボランティア活動の促進 ②多様な活動への参加促進 ③寄付による福祉活動への参加 ④多様な関わり方・参加機会の創出
	地域活動を支える人財・リーダーの育成	①リーダー養成の推進 ②コーディネーターの育成 ③地域活動のコーディネート機能の充実
基本目標2 地域で 支え合う力を 高める つながり づくり	地域における顔の見える関係づくり	①地域における交流・ふれあい活動の推進 ②世代間交流の促進 ③新たなつながり方の構築
	地域コミュニティの強化	①まち協や区・自治会活動の促進 ②地域で活動する団体等への支援
	地域における見守り・支え合いの充実	①見守り活動の推進 ②虐待・DVの早期発見・早期対応 ③自殺対策の推進 ④孤独・孤立の予防とつながりづくり
	地域活動の基盤の充実	①地域における活動の拠点づくり ②地域における協議の場づくり
基本目標3 安全・安心に 暮らせる 地域づくり	防災・防犯体制の充実	①防災・減災の推進 ②避難行動要支援者の支援 ③避難支援体制の充実 ④地域防犯体制の推進
	多様な困難を抱える人への支援の充実	①本人の意志決定を支える権利擁護の推進 ②生活困窮者への支援 ③子どもや子育てへの支援 ④障がいのある人やその家族の支援 ⑤ひきこもりへの支援 ⑥頼れる身寄りのない人への支援 ⑦再犯防止の推進
	健やかに暮らし続けるための取組の推進	①身近な集いの場づくり ②認知症対策の推進 ③健康づくり・フレイル予防の推進 ④地域における生活支援の仕組みづくり ⑤感染症対策の推進
	安心して生活できる環境の整備	①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ②移動しやすいまちづくりの推進 ③居住に課題を抱える人への支援 ④住まいの確保と暮らしの支援
基本目標4 適切な支援を 届けるための 体制づくり	包括的な支援体制の充実	①断らない相談支援の構築 ②アウトリーチによる伴走的支援の強化 ③参加・就労等の支援 ④関係機関との連携強化 ⑤地域資源の把握・開発と支援への活用
	情報発信・共有の充実	①福祉に関する情報の発信 ②関係機関による情報の共有 ③わかりやすくきめ細かな情報提供
	福祉サービス提供体制の充実	①福祉人財確保の促進 ②福祉事業所の確保 ③福祉事業所との連携促進 ④社会福祉法人による地域貢献の推進
	地域福祉の推進体制の強化	①協働による地域福祉の推進 ②庁内連携体制の構築 ③関係機関・企業等との連携強化 ④関係職員の資質の向上

資料3

基本目標	施策の方向	取組項目	新規提案・取組項目	考え方
基本目標1 地域活動を支える人づくり	人権尊重の推進	①人権教育・啓発の推進 ②多様な交流の促進 ③多文化共生の推進		
	地域への関心と福祉意識の醸成	①地域への関心の涵養 ②福祉教育の推進		
	地域活動への多様な参加・参画の促進	①ボランティア活動の促進 ②多様な活動への参加促進 ③寄付による福祉活動への参加	多様な関わり方・参加機会の創出	短時間・単発・オンラインなど、生活状況に応じた柔軟な参加の視点を明確にするもの
	地域活動を支える人財・リーダーの育成	①リーダー養成の推進 ②コーディネーターの育成	地域活動のコーディネート機能の充実	活動したい人と地域のニーズをつなぎ、団体間の調整や活動の立ち上げを支援する機能まで明確にするもの
基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり	地域における顔の見える関係づくり	①地域における交流・ふれあい活動の推進 ②世代間交流の促進 ③新たなつながり方の構築		
	地域コミュニティの強化	①まち協や区・自治会活動の促進 ②地域で活動する団体等への支援		
	地域における見守り・支え合いの充実	①見守り活動の推進 ②虐待・DVの早期発見・早期対応 ③自殺対策の推進	孤独・孤立の予防とつながりづくり	既存の取組にも関係するものの、孤独・孤立対策推進法など国の動向を踏まえ、年齢や属性を問わない横断的な課題として独立させるもの
	地域活動の基盤の充実	①地域における活動の拠点づくり ②地域における協議の場づくり		
基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり	防災・防犯体制の充実	①防災・減災の推進 ②避難行動要支援者の支援 ③地域防犯体制の推進	避難支援体制の充実	「避難行動要支援者の支援」は既にあるが、個別避難計画、福祉専門職との連携、福祉避難所の受入体制等まで含めた取組として補強する
	多様な困難を抱える人への支援の充実	①権利擁護の推進 ②生活困窮者への支援 ③子どもや子育てへの支援 ④障がいのある人やその家族の支援 ⑤ひきこもりへの支援 ⑥再犯防止の推進	・頼れる身寄りのない人への支援 ・本人の意思決定を支える権利擁護支援の推進	・入院・入所、住まい、金銭管理、死後事務など、既存制度だけでは対応しにくい課題が国でも検討されているところであり、現時点では実施内容を限定せず、今後の検討課題として掲げるなど・現在の「権利擁護の推進」を補強
	健やかに暮らし続けるための取組の推進	①身近な集いの場づくり ②認知症対策の推進 ③健康づくり・フレイル予防の推進 ④地域における生活支援の仕組みづくり ⑤感染症対策の推進		
	安心して生活できる環境の整備	①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ②移動しやすいまちづくりの推進 ③居住に課題を抱える人への支援	住まいの確保と暮らしの支援	住まいの確保が難しい人に対し、住宅を紹介に加え、入居前の相談や手続支援、入居後の見守りや生活相談まで、住宅部門と福祉部門が連携して支える取組を進める
基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり	包括的な支援体制の充実	①断らない相談支援の構築 ②アウトリーチによる伴走的支援の強化 ③参加・就労等の支援 ④関係機関との連携強化	地域資源の把握・開発と支援への活用	相談から把握したニーズに対して、既存の地域資源をつないだり、不足する支援を開発する視点を明らかにする
	情報発信・共有の充実	①福祉に関する情報の発信 ②関係機関による情報の共有 ③わかりやすくきめ細かな情報提供		
	福祉サービス提供体制の充実	①福祉人財確保の促進 ②福祉事業所の確保 ③福祉事業所との連携促進 ④社会福祉法人による地域貢献の推進		
	地域福祉の推進体制の強化	①協働による地域福祉の推進 ②庁内連携体制の構築 ③関係機関・企業等との連携強化 ④関係職員の資質の向上		

■湖南省第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画 構成案 【資料4】

計画の構成		内容
第1章 計画策定にあたって		
1	はじめに	「地域福祉」自体の考え方についての説明
	(1) 地域福祉とは	
	(2) 「自助」、「互助・共助」、「公助」の考え方	
2	計画策定の背景	国の地域福祉に関する動きや全国的な課題と、 湖南省における計画策定の経緯について
	(1) 国の主な流れ	
	(2) 計画策定の趣旨	
3	計画の位置づけ	計画の法的な位置づけ、総合計画等市の関連計 画との関係性、地域福祉計画と地域福祉活動計 画の関係性について
	(1) 法的位置づけ	
	(2) 関連計画との関係	
	(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係	
4	計画の期間	期間は令和9～13年度の5年間とする
5	計画の策定体制	市民懇談会、アンケート、パブリックコメント の実施、策定委員会等の開催について
	(1) 市民等の意見集約について	
	(2) 協議・検討について	
第2章 計画の基本的な考え方		
1	湖南省における課題のまとめ	統計データやアンケート、市民懇談会等からわ かる課題のまとめ
	(1) 地域福祉への関心を高め、多様な参加につなげることが必要	
	(2) 地域のつながりを育み、支え合いの活動を広げることが必要	
	(3) 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを進めることが必要	
	(4) 支援を必要とする人を早期に把握し、適切な支援につなぐ ことが必要	
	(5) 多様な主体の連携を強化し、必要な支援につなげる体制を充 実することが必要	
2	基本理念	計画全体を通じて大切にしたい基本理念につい て
3	基本目標	計画の推進により達成することを目指す基本目 標の考え方について
	(1) 地域活動を支える人づくり	
	(2) 地域で支え合う力を高めるつながりづくり	
	(3) 安全・安心に暮らせる地域づくり	
	(4) 適切な支援を届けるための体制づくり	
4	施策体系	基本目標に基づく施策体系について
第3章 施策の展開		
	基本目標1 地域活動を支える人づくり	基本目標ごとの取組内容と役割分担について
	基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり	
	基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり	
	基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり	
第4章 計画の推進体制		
1	計画の周知・普及	計画の進め方、評価方法等について
2	協働による計画の推進	
3	計画の進行管理・評価	
	(1) PDCAサイクルに基づく計画の推進	
	(2) 地域福祉推進協議会による点検・評価	
	(3) 地域懇談会・庁内および社会福祉協議会での点検・評価	
資料編		
1	統計からみる現状	統計データやアンケート、市民懇談会、前回計 画の評価等の掲載 委員会名簿等の掲載
2	各種調査等からみる現状	
3	前回計画の評価	
4	策定の経緯に関する資料	
5	用語解説	

基本目標 1

地域活動を支える人づくり 【資料5】

基本施策1－1 人権尊重の推進

市民が互いに認め合い、支え合いながら、心豊かに暮らすことができる地域を築くためには、一人ひとりがかけがえのない存在であることを理解し、人権を尊重する意識を育むことが基本となります。

そのため、年齢や性別、障がいの有無、国籍、文化的背景などの違いにかかわらず、互いの多様性を認め合い、誰もが地域の一員として尊重されるよう、子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じた人権教育・啓発を進めます。また、多様な人が交流し、相互理解を深める機会を充実するとともに、地域や暮らしのあらゆる場面における多文化共生を推進します。

【現状】

- 人権啓発や権利擁護、多様な交流、多文化共生に関する講座・研修、イベント等を実施しています。人権セミナーでは、教育委員会と連携して保護者層の参加を促すほか、地域や事業所への人権啓発、住民主体の交流の場づくり、多文化共生に関する意識啓発等を進めています。
- 外国人住民との交流や日本語学習支援を行うとともに、地域における交流の場づくりや、多文化共生に関する学習・啓発に取り組んでいます。
- 外国人住民数は、令和2年の3,344人から令和7年には4,173人へ増加しており、国籍や文化的背景も多様化しています。

【課題】

- 人権や福祉に関する講座・研修、交流事業等について、参加者や活動団体の固定化、地域による取組状況の差がみられるため、周知方法や開催方法、内容を工夫し、若年層や保護者層をはじめとする幅広い世代や関係団体の参加を促進する必要があります。
- 外国人住民の増加や国籍・文化的背景の多様化を踏まえ、互いの文化や生活習慣への理解を深めるとともに、外国人住民との交流、日本語学習支援、多文化共生に関する取組を充実していく必要があります。
- 交流活動や日本語学習支援等を継続していくため、ボランティアや担い手の確保・育成が必要です。

【施策の進捗を測る指標】

取組主体	指標名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和13年)
市	人権啓発講座の参加者数	289人	●人
社協	人と人との交流するイベントへの支援・参画をした回数	7回	●回

施策：①人権教育・啓発の推進

②多様な交流の促進

③多文化共生の推進

【施策・取組】

市民・企業に期待すること

- ①人権や多様性に関する勉強会や研修に積極的に参加しましょう。
- ②様々な人が集まる交流の場に積極的に参加しましょう。
- ③外国人住民や従業員との交流を通じて、相互理解を深めましょう。

福祉事業所に期待すること

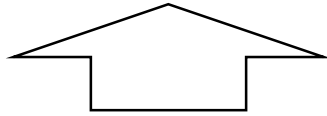
- ①従業員への人権教育の機会づくりに積極的に取り組みましょう。
- ②福祉事業所を舞台とした交流の場や機会を提供しましょう。
- ③外国人利用者や従業員を適切に受け入れましょう。

【社協が取り組むこと】

項目	施策の方向	主な取組
①	○あらゆる差別の撤廃や人権擁護の意識を高めるため、市民、ボランティアや福祉団体に対して人権啓発や研修を実施します。 ○誰もが参加しやすいイベントを企画・開催します。	・テーマ別研修 ・市民向け権利擁護セミナー ・老人福祉センターまつり
②	○各種イベントに参画し、ボランティアや福祉団体等の参加促進など交流の活性化を支援します。	・まちづくりセンターまつり ・ボランティアまつり ・ふれあい広場
③	○外国人と一緒に活動できるような仕組みづくりと活動を支援します。	・国際交流サロン ・ワールドフェスタへの参画

【市が取り組むこと】

項目	施策の方向	主な取組
①	○セミナーや講座の開催、広報等による啓発を行い、様々な差別や偏見への理解および合理的配慮を促進します。 ○地域の団体等と連携し、地域、保育園や学校、事業所等における人権教育を進めます。	・人権セミナー ・出合い・気づき・発見講座 ・人権まちづくり懇談会 ・企業内人権研修
②	○各種イベントにおける交流を通じ、一人ひとりの尊厳の大切さに気づくことができる機会の充実に取り組みます。 ○健康づくりや誰もが気軽に立ち寄れる住民主体の交流の場づくりを推進します。	・じんけんのまつり ・地域サロンの拡充
③	○外国人住民に届く情報提供、気軽に相談できる体制の整備や、自己の能力を発揮して地域に参画できる環境づくりを進めます。 ○イベントの開催や様々な交流活動、国際理解教育等による多文化共生の意識向上に取り組みます。	・文化・語学教室 ・ワールドフェスタ ・うちなる国際化フォーラム



【別紙 1】

湖南市福祉政策課 中村・岩本・河村 宛
F A X 0748-72-3788
メール fukusei@city.shiga-konan.lg.jp

湖南市第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画

第 4 回策定委員会に関するご意見シート

記入者氏名 _____

第 4 回策定委員会にご出席いただきありがとうございます。

第 4 回策定委員会について、追加で何かご意見等ありましたら下記に記入し、
FAX・メール等で 8 月 27 日(木)までに福祉政策課までお送りください。